令和８年度斑鳩町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

斑鳩町は奈良盆地の西北部に位置し、大阪都市圏の近郊地域として宅地化が進む一方で、就労流出に伴う兼業化・高齢化・担い手不足による遊休農地が拡大し、農業生産への影響が顕著となっている。

農業生産ベースとしては、水稲を中心に展開し、都市近郊地域の立地条件を活かした水田転換作物として軟弱野菜、イチゴ等商品価値の高い農業生産も盛んに行われている。

また、世界文化遺産のある町として、歴史的風土を守る環境維持保全と農地の保全・活用を推進する必要があり、遊休農地の解消と地域農業の活性化に向けた取り組みとして、景観形成作物などの栽培も継続して推進している。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

主食用水稲については、良食味米の生産や品種の多様化、ブランド化の推進により付加価値の向上を図る。

あわせて、水田の高度利用を図るため、小麦等の二毛作を推進し、農地の有効活用と農業経営の安定化を目指す。

さらに、軟弱野菜やイチゴ栽培等の高付加価値作物の導入・作付けを推進するとともに、地域の担い手への農地の集積・集約化を進め、産地形成を図ることで収益力の強化を目指す。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

大和川及び富雄川流域に広がる水田地帯や区画整理を実施した地域等のまとまりのある水田地帯については、地域の担い手への集積・集約化を積極的に行い、水稲生産を中心とした作付け体系を推進し生産拡大を図る。

また、町北側丘陵地及び南側水田地帯には一部樹園地も広がっており、なし、ぶどう、イチジク、柿などの高収益作物が作付けされていることから、産地化に向けた生産拡大を図るため、畑地化の取り組みを推進していく。

さらに、水田の利用状況については現地調査等により確認を行い、水田の有効活用のため、ブロックローテーション体系の構築を検討しつつ、水稲を組み入れない作付け体系が数年以上定着しているまとまりのある水田については、生産者の意向を確認し畑地化支援を行う。

4　作物ごとの取組方針等

（1）主食用米

近年の米の需要を踏まえ、消費者ニーズに合った良食味米生産等、需要に応じた計画的生産を推進する。

（2）備蓄米

作付け計画の予定はなし。

（3）非主食用米

ア　飼料用米

実需者からの需要があれば、生産の推進及び主食用米からの作付け転換を推進する。

イ　米粉用米

実需者からの需要があれば、生産の推進及び主食用米からの作付け転換を推進する。

ウ　新市場開拓用米

実需者からの需要があれば、生産の推進及び主食用米からの作付け転換を推進する。

エ　WCS 用稲

実需者からの需要があれば、生産の推進及び主食用米からの作付け転換を推進する。

オ　加工用米

実需者からの需要があれば、生産の推進及び主食用米からの作付け転換を推進する。

（4）麦、大豆、飼料作物

食料自給力、自給率向上の観点から作付け拡大を推進し、圃場の団地化により作付け拡大を推進する。

（5）そば、なたね

歴史的風土の景観保全のため作付け拡大を推進する。

（6）地力増進作物

高収益作物の生産拡大を図るため、土壌の地力回復と連作障害回避のブロックローテーション作物として作付け拡大を推進する。

（7）高収益作物

野菜・花卉・果樹等の高収益作物の作付けを推進し、水田農業の収益力強化を図る。町として作付けを推進する重点作物であるホウレンソウ、コマツナ、ブロッコリー、太ネギ、ナス、イチゴについては、特産物推進助成により生産拡大を支援する。

また、これらの地域特産物の地産地消を推進するため、関係機関と連携のもと販路の拡大と消費の促進に取り組む。

（8）畑地化

高収益性のある作物が数年定着しているまとまりのある圃場については、畑地化支援を行っていく。

5　作物ごとの作付予定面積等　～　8　産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	119.7		119.7		113.2	
備蓄米	0		0		0	
飼料用米	0		0		2.8	
米粉用米	0		0		1.2	
新市場開拓用米	0		0		0	
WCS用稲	0		0		0	
加工用米	0		0		0	
麦	7	6.5	7	6.5	7	5.6
大豆	0.7		0.7		1.2	
飼料作物	0		0		0	
・子実用とうもろこし	0		0		0	
そば	0		0		0	
なたね	0.2		0.2		0.2	
地力増進作物	0.2		0.2		1	
高収益作物	31.3		31.3		33.8	
・野菜	27.6		27.6		31.2	
・花き・花木	1.5		1.5		0.8	
・果樹	1.4		1.4		1	
・その他の高収益作物	0.8		0.8		0.8	
その他	4.2		4.2		4.3	
・景観形成作物	4.2		4.2		4.3	
畑地化	0		0		0	

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	ホウレン草、小松菜、ブロッコリー、太ねぎ、なす、イチゴ	特産物推進助成	作付面積拡大	（令和7年度） 167 a	（令和8年度） 194 a
2	野菜（整理番号1の対象品目を除く野菜）、果樹、花き、その他作物（別表1）	高収益作物助成	作付面積拡大	（令和7年度） 153 a	（令和8年度） 115 a

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：奈良県

協議会名：斑鳩町地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	特産物推進助成	1	16,000	ホウレン草、小松菜、ブロッコリー、太ねぎ、なす、イチゴ	出荷・販売を行う対象作物の作付面積に応じて支援
2	高収益作物助成	1	5,000	野菜（整理番号1の対象品目を除く野菜）、果樹、花き、その他作物（別表1）	出荷・販売を行う対象作物の作付面積に応じて支援

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別表１　高収益作物助成対象作物（整理番号２）

分類名	作物名	備考
野菜	青さやインゲン、赤ネギ、赤毛ウリ、アサツキ、アスパラガス、ウコン、ウド、ウマイナ、ウリ、エダマメ、サヤエンドウ、オクラ、カイワレダイコン、カブ、カボチャ、カラシナ、カリフラワー、カンショ(食用品種)、カンショ(アルコール原料用品種)、カンピョウ、クウシンサイ、キノコ、キャベツ、キュウリ、キク、クレソン、クワイ、コウタイサイ、コゴミ、ゴボウ、サトイモ、サニーレタス、サラダナ、ザーサイ、シシトウ、シソ、ジネンジョ、シャクシナ、シュンギク(キクナ)、ショウガ、シロウリ、シロナ、スイカ、ズイキ、ズッキーニ、セリ、セロリ、タアサイ、ダイコン、タカナ、タマネギ、タケノコ、チンゲンサイ、ツルムラサキ、トウガラシ、トウガン、トマト、ナバナ、ニガウリ(ゴーヤ)、ニラ、ニンジン、ニンニク、ネギ、ノザワナ、ハーブ、ハクサイ、ハス、パセリ、パプリカ、ハヤトウリ、バレイショ(食用品種)、ピーマン、ビタミンナ、ヒノナ、ヒモトウガラシ、ヒロシマナ、フキ、フキノトウ、プチベール、ベンリナ、マクワウリ、マコモタケ、マナ、水菜、未成熟トウモロコシ(スィートコーン)、ミツバ、ミブナ、ミョウガ、ミニトマト、メロン、モロヘイヤ、ヤーコン、ヤマノイモ(ヤマトイモ)、ユリネ、ヨモギ、ラディッシュ、ラッキョウ、リーフレタス、レタス、レンコン、レンザン、ワケギ、ワサビ、その他野菜	
果樹	アンズ、イチジク、ウメ、カキ、クリ、ザクロ、アケビ、スモモ、西洋ナシ、日本ナシ、ネクタリン、ビワ、ブルーベリー、モモ、ユズ、キンカン、レモン、プルーン、オウトウ、アケビ、ヤマモモ、ギンナン、スダチ、デコポン、ブドウ、ウンシュウミカン、ナツミカン、ハッサク、イヨカン、ネーブルオレンジ、リンゴ、キウイフルーツ、パイナップル	
花き	切花、花壇苗、鉢花、その他花き	
その他 高収益作物	小豆、サンドマメ、ソラマメ、エンドウマメ	